

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年11月6日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 西川ゴム工業株式会社

【英訳名】 NISHIKAWA RUBBER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福岡美朝

【本店の所在の場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 (082)237-9371(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 休石佳司

【最寄りの連絡場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 (082)237-9371(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 休石佳司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	49,496	32,765	97,267
経常利益又は経常損失 () (百万円)	4,109	509	7,489
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	2,573	864	4,486
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	317	1,955	840
純資産額 (百万円)	68,001	63,490	66,001
総資産額 (百万円)	107,474	100,153	103,843
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失 () (円)	131.44	44.15	229.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	58.9	59.1	59.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,135	748	10,446
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,669	1,970	6,540
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	118	3,733	852
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	23,677	25,770	25,288

回次	第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	58.51	15.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団が営む事業の内容について重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大による影響を受け、経済活動の停滞が継続しており、一部に回復に向けた動きも見られますが、依然として厳しい状況にあります。

自動車業界におきましても、国内外で生産の停止や減産に見舞われ、大きな影響を受けました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は32,765百万円（前年同期比33.8%減）となりました。利益につきましては、営業損失は782百万円（前年同期は営業利益3,874百万円）、経常損失は509百万円（前年同期は経常利益4,109百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は864百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益2,573百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（日本）

自動車生産台数が減少したことなどにより、売上高は18,617百万円（前年同期比31.7%減）となり、営業損失は985百万円（前年同期は営業利益1,768百万円）となりました。

（北米）

米国、カナダおよびメキシコでの自動車生産台数が減少したことなどにより、売上高は7,975百万円（前年同期比43.2%減）となり、営業損失は778百万円（前年同期は営業利益177百万円）となりました。

（東アジア）

中国での自動車生産台数が減少したことなどにより、売上高は5,052百万円（前年同期比18.2%減）となりましたが、営業利益は原価低減活動などが奏功し536百万円（前年同期比43.7%増）となりました。

（東南アジア）

ASEAN地域での自動車生産台数が減少したことなどにより、売上高は3,180百万円（前年同期比44.2%減）となり、営業利益は456百万円（前年同期比71.8%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は100,153百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,690百万円の減少となりました。主な減少は受取手形及び売掛金などであり、負債は36,663百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,178百万円の減少となりました。主な減少は支払手形及び買掛金などであり、また、純資産は63,490百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,511百万円の減少となりました。主な減少は為替換算調整勘定などであり、

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ481百万円増加し25,770百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、748百万円（前年同累計期間比4,884百万円の収入減）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1,970百万円（前年同累計期間比698百万円の支出減）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が減少したものの、定期預金の払戻による収入なども減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、3,733百万円（前年同累計期間比3,615百万円の収入増）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「基本方針」）

当社は、「正道」「和」「独創」「安全」という社是のもと、会社の真の発展は、社会の福祉、世界の進運に寄与しうるものでなければならぬと考えます。また、当社は、お客様第一に徹し、品質・技術の西川ゴムと社会から信頼され、いかなる環境の中でも成長し続ける「たくましい企業」「存在感のある企業」を目指し、「和の心」をもって全社員が一丸となって、自らの仕事に誇りと責任を持ち、常に正道に立って社業を運営してまいりました。現在ある当社を支え形成する有形無形の諸々の財産が当社の企業価値の源泉と認識しておりますし、それらの財産の上に当社の将来が在ると確信しております。当社の企業価値を高め、株主共同の利益に資するためには、当社の企業価値の源泉を理解し、それに立脚した上でさらなる企業成長を目指す必要があると考えます。従いまして、当社は、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の社是、経営理念を理解し、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を尊重した上で、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、中長期的に向上させる者でなければならぬ」と考え、これを基本方針として決定しております。

当社は、上場会社として株式の流通を市場に委ねている以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値および株主共同の利益の向上に資するものである限り、それを一概に否定はいたしません。また、大規模買付行為の提案に応じるべきか否かは、最終的には個々の株主の皆様にご判断いただくべきものと考えます。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付を強行するといった動きが一部に見受けられます。こうした大規模な株式の買付の中には、その目的等から見て、発行会社の企業価値および株主共同の利益を毀損しかねない行為も少なからず存在します。

そのような当社グループの企業価値および株主共同の利益を毀損する虞のある株式等の大規模買付者は、基本方針に照らし、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考え、このような者による大規模買付に対しましては、必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保する必要があるものと考えます。

基本方針の実現に資する取り組み

西川ゴムグループ2020年ビジョン

当社は、2011年度に西川ゴムグループ2020年ビジョンを策定し、この中で、「私たち西川ゴムグループは、卓越したシール&フォームエンジニアリングから生み出す製品・サービスを通じて、世界中のお客様に『快適』をお届けする企業グループを目指します。」と宣言するとともに、具体的な数値目標として、2020年度までに連結売上高1,000億円以上、連結営業利益率10%以上、連結総資産営業利益率（ROA）10%以上を達成することを目指しております。

（上記ビジョンを目指している中、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により動向は急速に悪化している一方、急速な回復が見込めない状況と仮定して見込まれる数値目標を適切に織り込んで再検討を実施しております）

中期基本方針

当社は、2012年度から2020年度までの期間を、「助走」（第1フェーズ：2012年度～2014年度）、「成長」（第2フェーズ：2015年度～2017年度）、「飛躍」（第3フェーズ：2018年度～2020年度）のフェーズに分けて中期基本方針を策定しています。

コーポレートガバナンスについて

当社は、社是、経営理念および基本行動指針“己の立てる所を深く掘れ そこに必ず泉あらん”を基本に、社会の一員として法令、社会規範、企業ルールの遵守はもとより、企業本来の事業領域を通じて社会に貢献するに留まらず、時代とともに変化する経済・環境・社会問題等にバランスよくアプローチすることで、株主をはじめとするステークホルダーの要求、期待、信頼に応える高い倫理観のある誠実な企業活動を行い、これを役員・従業員一人ひとりが追求し実践することにより、持続的に企業の存在価値を高めていくことをコーポレートガバナンスの基本としております。

また、当社は、コーポレートガバナンスの強化によって常に効率的で健全な経営を行い、必要な施策を適宜実行することが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な増大を図るための重要な課題であると認識しております。そうした取り組みの一環として当社は、独立社外取締役の選任や、指名・報酬に関する諮問委員会を設置する等、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。加えて当社は、2017年6月27日開催の第68回定時株主総会にて監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監査・監督機能をより強化するとともに、取締役会が重要な業務執行の一部等の決定を取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督の分離を進め、経営に関する意思決定の迅速化に努めております。

当社は、前記の取り組み等を通じて株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにしながら、中長期的視野に立って企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

本プランの内容（会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み）

当社は、2011年6月28日開催の第62回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます）を導入し、直近では2020年6月25日開催の当社第71回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

本プランの目的

当社株式に対する大規模買付行為または大規模買付行為に関する提案が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご判断していただくことを第一の目的とし、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を抑止することを、第二の目的といたします。

本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、結果として特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、または既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為（いずれについても買付、買増の方法の如何は問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」といいます）でありませ

大規模買付ルールの内容

「大規模買付ルール」とは、大規模買付行為に先立ち、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過し、当社取締役会の評価内容・意見を株主の皆様の開示した後に初めて大規模買付行為を開始することを認めるといふものであります。

大規模買付行為がなされた場合の対応

a 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、後記のような対抗措置は原則講じません。

b 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令等により認められる対抗措置を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置の合理性および公平性を担保するための制度および手続

a 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するために、独立委員会規定を定め、独立委員会を設置することといたします。

b 対抗措置発動の手続

対抗措置をとる場合には、当社取締役会は、独立委員会に対し対抗措置の具体的な内容およびその発動の是非について諮問するものとし、独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容およびその発動の是非について、当社取締役会に対して勧告を行うものいたします。

c 株主意思の確認手続

当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するか否かの決定を行うにあたり、株主の皆様を尊重する趣旨から、当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて当社株主の皆様へに判断いただくこともできるものとします。また、独立委員会から、株主意思の確認手続を行うべき旨の勧告を受けた場合には、取締役会は、当該勧告を最大限尊重するものいたします。

本プランの有効期限

本プランの有効期間は、第71回定時株主総会終結の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までといたします。

本プランに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランが基本方針に沿うものであること

本プランに基づき、当社取締役会は、大規模買付者の大規模買付提案が当社の企業価値、株主共同の利益の確保・向上につながるかを検討することで、当社の支配者として相応しい者か否かの判断をし、そのプロセスおよび結果を投資家の皆様へ開示いたします。従いまして、本プランは基本方針に十分沿うものと判断いたします。

本プランが当社の株主の皆様を共同の利益を損なうものではないこと

大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様を利益を損なわないよう配慮して設計しており、本プランが株主の皆様を共同の利益を損なうものではないものと判断しております。

本プランが当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランの効力発生は株主総会での承認を条件としており、さらに大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するため、独立委員会のシステムを導入しております。以上により、本プランが当社の取締役の地位の維持を目的としたものではないかとの疑義を払拭するためのシステムを組み込んだものとなっているものと判断いたします。

なお、上記内容は概要であるため、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ホームページに掲載しております2020年5月15日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご覧ください。

（当社ホームページURL：http://www.nishikawa-rbr.co.jp/news/items/20200515_3_news.pdf）

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は217百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結などはありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,343,000
計	48,343,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,995,387	19,995,387	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	19,995,387	19,995,387		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		19,995,387		3,364		3,661

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人西川記念財団	広島市西区三篠町二丁目2番8号	1,330	6.79
株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号	1,241	6.34
西川正洋	広島市西区	1,191	6.08
西川ゴム工業取引先持株会	広島市西区三篠町二丁目2番8号	1,090	5.57
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	957	4.89
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	626	3.20
西川泰央	広島市西区	565	2.89
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	544	2.78
西川ゴム工業社員持株会	広島市西区三篠町二丁目2番8号	486	2.48
RMB JAPAN OPPORTUNITIES FUND, LP. (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	115 S, LASALLE STREET, 34TH FLOOR, CHICAGO, IL 60603 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	453	2.32
計		8,486	43.33

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 406,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,574,400	195,744	
単元未満株式	普通株式 14,087		
発行済株式総数	19,995,387		
総株主の議決権		195,744	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西川ゴム工業株式会社	広島市西区三篠町二丁目 2番8号	406,900		406,900	2.03
計		406,900		406,900	2.03

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,958	30,382
受取手形及び売掛金	13,722	12,201
電子記録債権	2,191	1,633
有価証券	500	500
製品	2,616	2,291
仕掛品	951	937
原材料及び貯蔵品	2,172	2,072
未収還付法人税等	22	124
その他	1,377	1,284
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	54,507	51,423
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,910	8,512
機械装置及び運搬具（純額）	11,135	10,447
その他（純額）	12,469	11,578
有形固定資産合計	32,514	30,538
無形固定資産		
その他	1,317	1,400
無形固定資産合計	1,317	1,400
投資その他の資産		
投資有価証券	14,298	15,585
繰延税金資産	693	725
その他	514	482
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	15,503	16,791
固定資産合計	49,335	48,729
資産合計	103,843	100,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,109	6,652
短期借入金	11,253	11,994
未払法人税等	539	294
賞与引当金	1,067	1,089
製品保証引当金	22	13
未払金	3,705	2,828
その他	4,099	3,648
流動負債合計	29,797	26,521
固定負債		
長期借入金	1,390	4,957
繰延税金負債	2,638	3,091
退職給付に係る負債	694	756
役員退職慰労引当金	30	15
長期未払金	2,183	322
資産除去債務	366	369
その他	741	627
固定負債合計	8,044	10,141
負債合計	37,841	36,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,364	3,364
資本剰余金	3,527	3,531
利益剰余金	49,504	48,248
自己株式	424	413
株主資本合計	55,972	54,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,082	5,994
為替換算調整勘定	1,638	67
退職給付に係る調整累計額	1,433	1,577
その他の包括利益累計額合計	5,287	4,484
非支配株主持分	4,741	4,275
純資産合計	66,001	63,490
負債純資産合計	103,843	100,153

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	49,496	32,765
売上原価	39,750	28,572
売上総利益	9,746	4,193
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,075	1,572
給料及び手当	1,391	1,311
退職給付費用	33	39
その他	2,371	2,052
販売費及び一般管理費合計	5,871	4,975
営業利益又は営業損失()	3,874	782
営業外収益		
受取利息	72	67
受取配当金	344	299
持分法による投資利益	78	-
助成金収入	-	691
その他	151	123
営業外収益合計	646	1,183
営業外費用		
支払利息	84	100
固定資産除却損	50	22
為替差損	40	634
持分法による投資損失	-	19
外国付加価値税等	171	39
その他	63	93
営業外費用合計	411	910
経常利益又は経常損失()	4,109	509
特別損失		
固定資産除却損	4	0
特別損失合計	4	0
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	4,104	510
法人税、住民税及び事業税	612	345
法人税等調整額	381	110
法人税等合計	994	456
四半期純利益又は四半期純損失()	3,110	966
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	537	101
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,573	864

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,110	966
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,270	912
為替換算調整勘定	585	1,751
退職給付に係る調整額	94	144
持分法適用会社に対する持分相当額	31	5
その他の包括利益合計	2,793	989
四半期包括利益	317	1,955
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	124	1,667
非支配株主に係る四半期包括利益	441	287

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	4,104	510
減価償却費	2,732	2,797
助成金収入	-	691
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	67	67
受取利息及び受取配当金	416	367
支払利息	84	100
為替差損益(は益)	30	336
持分法による投資損益(は益)	78	19
固定資産除却損	55	22
固定資産売却損益(は益)	1	2
売上債権の増減額(は増加)	961	1,758
たな卸資産の増減額(は増加)	307	178
仕入債務の増減額(は減少)	130	2,107
その他	1,374	837
小計	6,407	770
利息及び配当金の受取額	416	367
利息の支払額	79	94
独占禁止法関連支払額	1,939	1,901
法人税等の支払額	745	547
法人税等の還付額	75	22
助成金の受取額	-	634
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,135	748
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,870	3,845
定期預金の払戻による収入	6,065	4,682
有形固定資産の取得による支出	3,904	2,633
有形固定資産の売却による収入	66	12
無形固定資産の取得による支出	6	170
投資有価証券の取得による支出	25	20
貸付けによる支出	0	-
貸付金の回収による収入	4	3
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,669	1,970

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	536
長期借入れによる収入	1,022	4,259
長期借入金の返済による支出	170	358
配当金の支払額	430	391
非支配株主への配当金の支払額	178	178
リース債務の返済による支出	125	133
財務活動によるキャッシュ・フロー	118	3,733
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	532
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,509	481
現金及び現金同等物の期首残高	22,167	25,288
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 23,677	1 25,770

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大は、経済や企業活動に大きな影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等に関して先行きを予測することは困難であります。繰延税金資産の回収可能性の評価等の将来課税所得等の見積りを要する会計処理に際して、現在生じている国内外の経済活動の停滞は中期的に影響すると仮定しております。ただし、当該仮定は現時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、繰延税金資産の回収可能性の評価等、重要な会計上の見積りおよび判断に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	28,442	30,382
預入期間が3か月を超える定期預金	5,265	5,111
3か月以内の短期投資である有価証券	500	500
現金及び現金同等物	23,677	25,770

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	430	22	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には設立70周年記念配当2円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月15日 取締役会	普通株式	391	20	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	391	20	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月15日 取締役会	普通株式	391	20	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	北米	東アジア	東南 アジア	計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書 計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	24,449	14,027	5,439	5,579	49,496	-	49,496
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,788	11	734	114	3,649	3,649	-
計	27,238	14,039	6,173	5,694	53,145	3,649	49,496
セグメント利益	1,768	177	373	1,615	3,934	59	3,874

(注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	北米	東アジア	東南 アジア	計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書 計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	16,702	7,961	5,015	3,086	32,765	-	32,765
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,914	14	37	94	2,060	2,060	-
計	18,617	7,975	5,052	3,180	34,826	2,060	32,765
セグメント利益又は損失()	985	778	536	456	770	12	782

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っており
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	131円44銭	44円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	2,573	864
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,573	864
普通株式の期中平均株式数(株)	19,578,432	19,581,437

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要な固定資産の取得の中止

当社は、以下のとおり固定資産(土地)の取得中止を決定いたしました。

1.中止の理由

(1)新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的感染拡大に伴い、内外経済が激変している。

(2)今後の回復についても、現時点、不透明な状況となっている。

これらの状況の中、現時点用地取得後の計画の目途がつかず、現在保有している経営資源を最大限活用することが急務であり、この度、中止の判断をいたしました。

2.取得予定であった土地の概要

(1)所在地	県営・本郷産業団地(広島県三原市本郷町船木)
(2)取得予定面積	約153,800平方メートル
(3)取得予定金額	32億38百万円

3.業績に与える影響

当該土地取得中止による当期の業績に与える影響については、詳細を精査中であり、本四半期報告書提出日現在においては未確定であります。

2【その他】

第72期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月15日開催の取締役会において、2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	391百万円
(2) 1株当たりの金額	20円
(3) 支払請求権の効力発生日および支払開始日	2020年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 篤 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 好 亨 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西川ゴム工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められてい

る。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。